

工事看板の設置基準について

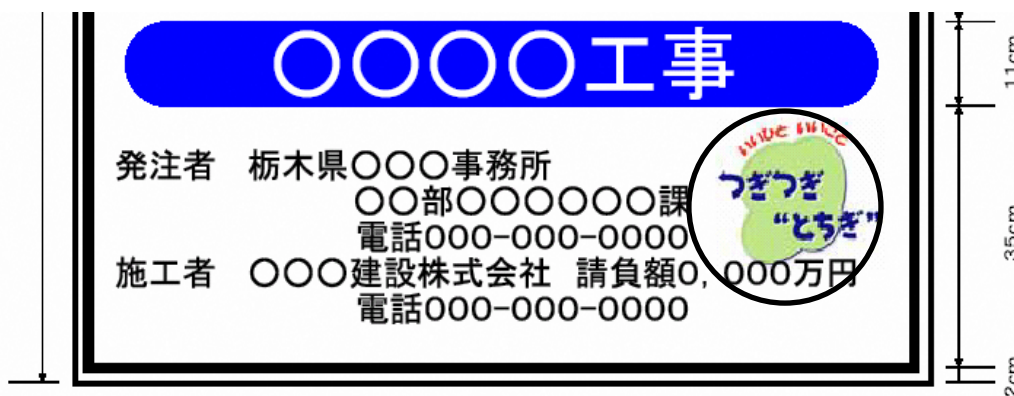
平成 19 年 4 月 1 日契約以降の建設工事について、栃木県で実施している「土木工事現場における標示施設等の設置基準」に準じて工事看板を設置することとなりました。

なお、「土木工事現場における標示施設等の設置基準」内の工事看板標示の一部を、本市発注工事に限り、下記の内容に変更します。

記

内容： 工事看板の「つぎつぎとちぎ」を「元気なまちかぬま」とします。

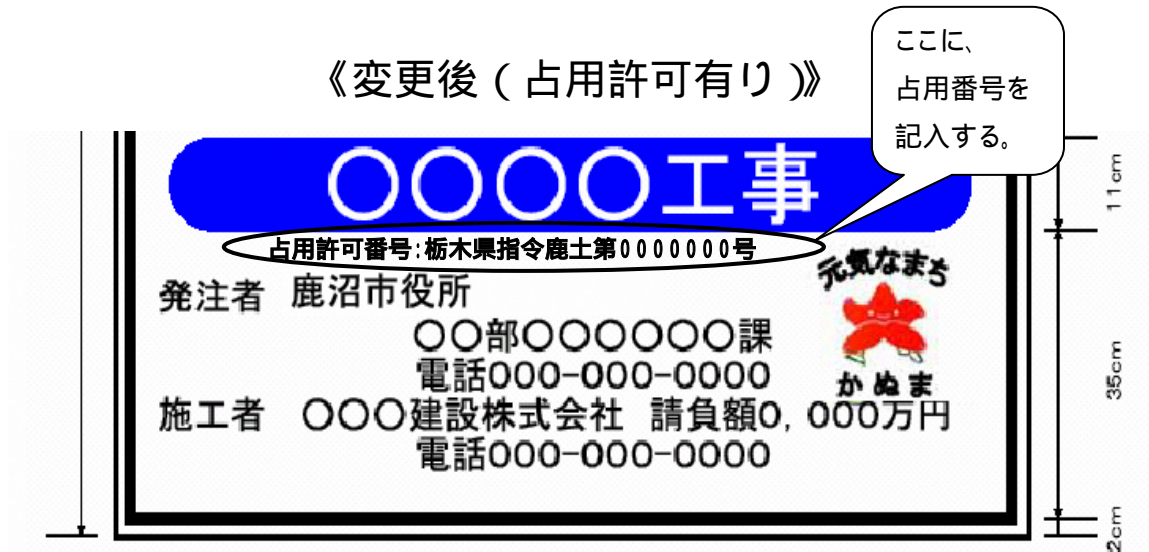
《変更前》



《変更後（通常）》



国道・県道にて、占用工事により占用許可を受ける工事については、工事中標示板に
占用許可番号を追加して記載することとします。



「土木工事現場における標示施設等の設置基準」については、栃木県ホームページに掲載されております。また、一部変更の工事看板様式については、契約検査課ホームページに掲載されております。

本市発注工事の工事看板の表示例

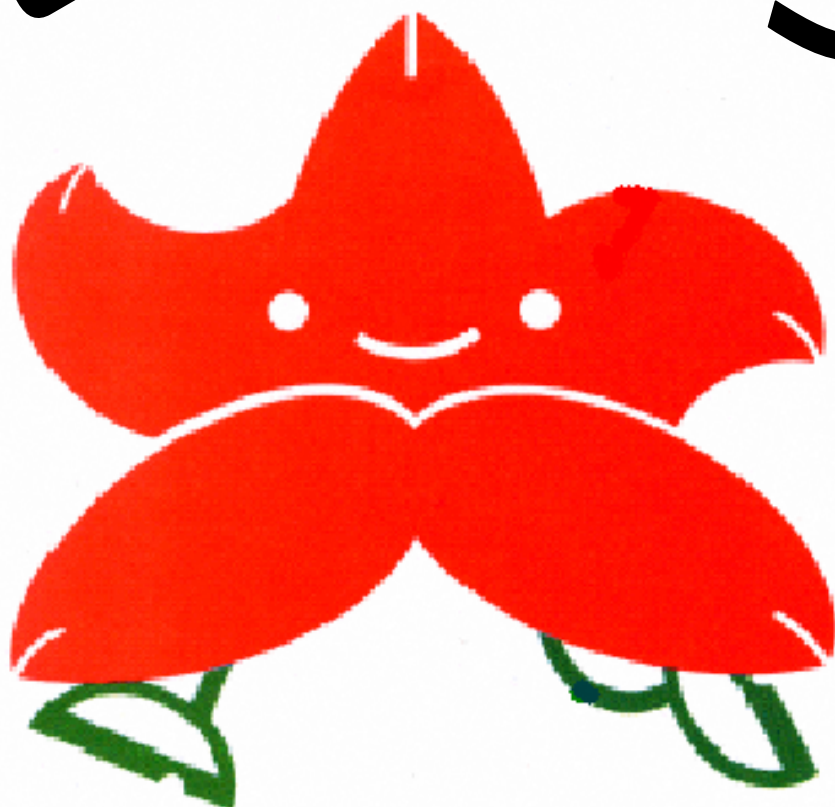


備考
 (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「〇〇〇〇工事」等の工事種別については、青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇のため〇〇〇〇を行っています」等の工事内容等、工事期間、時間帯については青文字、その他の文字及び線は黒色とし、下地は白色とする。
 (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。

「土木工事現場における標示施設等の設置基準」の、別紙様式1を本紙に読みかえる。

工事看板『元気なまちかぬま』の標示について

元気なまち



かぬま

注) シンボルマークの「さっちゃん」は色指定です。

体は 色指定標示
Y 10%
M 50%

または

東洋インキ CF10081
大日本インキ DIC51

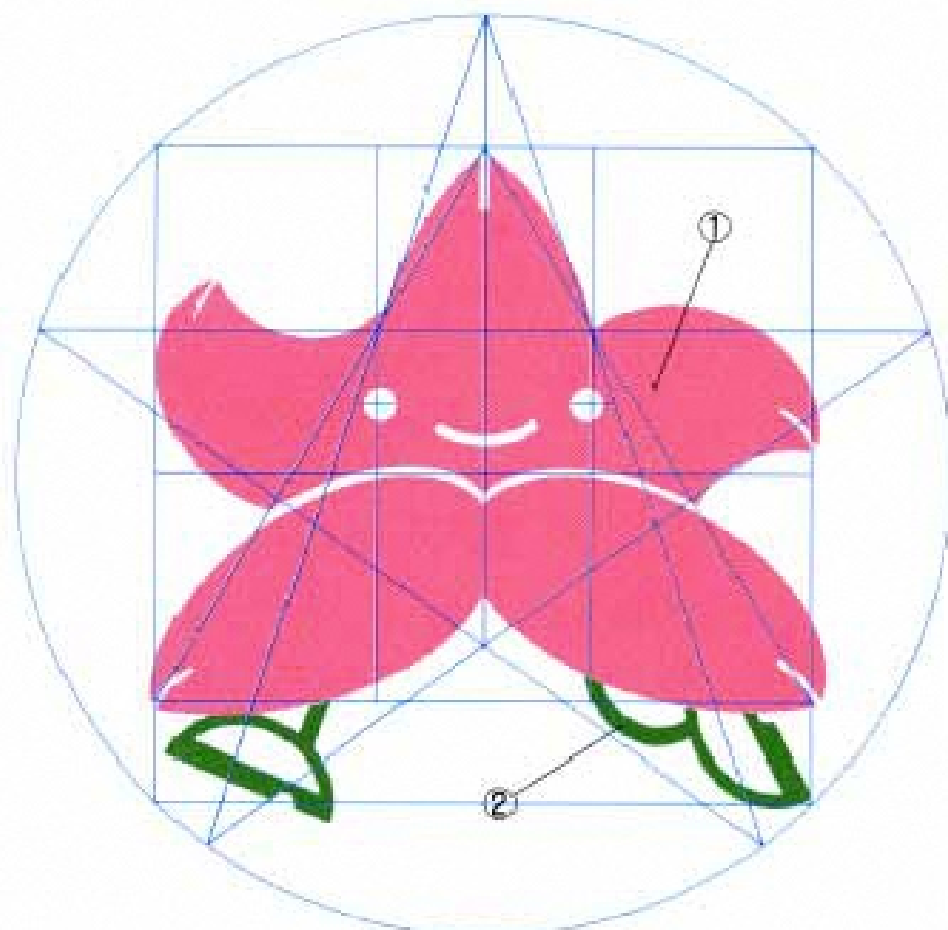
足は 色指定標示
Y 10%
C 60%
BL10%

または

東洋インキ CF10266
大日本インキ DIC172

工事看板『さっちゃん』の作図法について

ケイ線を基に、作成します。



注) ケイ線はすべてアタリケイです。

工事看板『元気なまちかぬま』作成注意点について

工事看板への『元気なまちかぬま』の標示について、標示サイズは200mm×200mm程度とします。

『元気なまち かぬま』の字体はゴシック体です。
『さっちゃん』は、上記の作図法とし、色指定です。